

第3回 北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会 逐語録

日 時 : 令和5年12月9日(土) 14時25分~16時10分
場 所 : 日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2階多目的室
参加者 : 検討会委員 13名、事務局 7名 合計 20名
配布資料: ①【資料】次第
②【資料】席次表
③【資料】第3回検討会資料(パワーポイント)
④【資料】第2回検討会 要点録

【議題】

1. 開会
2. 本日の検討会について、前回のおさらい
3. 議事
4. 閉会

1. 開会

事務局 定刻よりかなり時間が遅れまして申し訳ございません。ただいまから第3回日野市北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会を開催いたします。本日はお忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます環境共生部主幹の川鍋でございます。よろしくお願いいたします。

まず会を始める前にお願いがございます。本日はオンライン配信と後日動画を公開するため、動画の撮影や録音をしておりますので、ご了承いただければと思います。また、ご発言の際は、マスクを外した上でマイクをお使いいただきたいと思います。その上でまずお名前を言ってからご意見ご質問をいただければと思います。ご協力をお願いいたします。

始める前にまず机上に配付させていただいた資料の確認をいたします。まず本日の次第、席次表、説明のスライドの写し、前回の要点録、以上4種類となります。過不足等はございませんでしょうか。それではこれから先の進行は伊藤会長にお願いしたいと思います。伊藤会長、お願いいたします。

2. 本日の検討会について、前回のおさらい

伊藤会長 資料の 3 ページのところをご覧くださいと時間割が出ておりまして、この後ですね、おさらいしたりして個別の解消策が 10 分、方策の選定について 90 分、その他で 5 分ということになってますが、25 分遅れて開始してしますので、そう簡単に時間は削れないと思いますので若干終わりが伸びるかもしれませんが、何とか方策の選定というところで少し圧縮できるなら圧縮していきたいというふうに思います。それでは次第に沿って進めますが、2- (1) 本日の検討会委員についてですが、今回は第 2 回の検討会での内容を踏まえて個別の解消策および方策の選定について議論を進めたいというふうに思っております。まず次第 2- (2) のですね、前回の内容のおさらいについて事務局から説明を行います。なお今回、意見交換会これ終わった後はもう少しなんていいですか、話題になった案について少しグループに分かれて検討したいというようなことも考えておりますので、検討時間はその後また 1 時間ぐらいあるという理解でお願いします。はい、それでお願いします。

事務局 はい、事務局よりご説明します。すいません遅れまして。2- (2) 前回のおさらいというところで、前回の決定事項、主だったところが上に書いてございます。地元との意見交換会を中間報告という形になりますが、来年 1 月中に開催することについてはご了承いただいたということです。何を報告して意見交換会とするかというところは、今日の検討会次第のところもございますが、日程的にはそういうことをご了承いただいたということで残しています。それから、ご意見ですね。委員さんからのご意見、いくつかいただいてましてスライドに示しています。村木さんからは市に来た意見書を見せてほしいとか、江藤さんの周辺の自治会加入率、笠間さんの流域下水道計画を知りたいと、この 3 点については、事前に各委員さんに配布回答済みということでございます。回答済みのことだけ先に言うと、あの中谷委員の信号設置による混雑度の変化、増えるという結果なわけですけれども、この計算方法だとかという資料について、説明が欲しいということでこれも資料でご回答したという認識でございます。今日の検討会でご説明するのが 2 点、あの笠間委員からの、あの周辺に、浅川ルート、多摩川ルートいずれにしても、収集車が広域にルート変更する場合の周辺の影響を数値化するなり、影響の度合いを知らせてほしいということが一点。それから、浅海委員のごみ収集車のルートがどこなのか見せてほしいということの 2 点については本日回答します。

一点目、笠間委員の方ですねスライドで言うと 5 ページ目でございます。ごみ収集車の搬入台数と周辺交通への影響ということですが、右側に表が載っています。で、8 時台から 16 時台が、概ねごみ収集車が搬入する、運搬する時間です。このうちのピーク時間が、14 時台が 90 とか 94 とかなってますけど、

これ日によってばらつきがあるので、一番マックスで録った日でいうと先日ご紹介した110台が一番多いとき、1時間にですね、双方向で、交通量としては一番多いということになってます。対して、広域的に交通量を見ていったときの、左側の図になっていまして、24時間交通量というのが、全国交通センサスというので集計が載ってまして、日交通量と呼んでますが24時間が1万7400とか、1万4000とかですね、やっぱりあの20号バイパスが一番多いんですけど、国道レベルになると3万台超えて3万2000台ですね。その他道路はモノレール通りが1万4000とか、あのそういった台数で推移してます。あの川のところでどうしても橋に集中するので、多くなる傾向にはあります。いずれも混雑度高いんですけど、その2段書きになっていてピーク時交通量で、これピークが大体朝とか夕方に集中します、通勤通学があるので、朝から夕方なんですけど、それぞれ1300とかそういう水準なんですよね。1時間の交通量が。そもそもピーク時間が。笠間さん大丈夫？大丈夫ですか。ピーク時間がずれているので、朝夕の路線のピーク時の混雑に対して、ごみの搬入に対するピーク時は14時、2時なので、あのしっかりずれるので、影響自体が出ない。要は、一番多いときにピークが重なったら大変ですけど、一番混んではるときは朝夕のときなので、そうでもない時間帯に搬入のピークが来るので、あの、影響がないっていうところは大丈夫ですということになります、交通的には。仮にピーク時に重なったとしてもですね、110台なんですけど、1時間に大体、信号のサイクルが90秒から120秒っていうと、1サイクル、あの信号が青から赤黄色って変わっていく1回の中に110台って、1台か2台しか来ないんですねっていう計算になります。まんべんなく来ると。とすると、比重、比べた量ですね、からしても、交通量の割合は低いと言えるというのがあの交通的な、交通工学的な観点でいうと、あの大差はないというかですね、ほぼ影響はないということになります。数値でということになると、あの交差点解析と呼んで、全てのあの交通量のあの計測をしなきゃいけないことになっちゃうんですけど、仮にそれをやったとしても、それを載せても数値的に出てこないぐらいの、要は0.何とか0.0 何とかって数字にしかならない程度の数字だというのは交通工学的には出ます。なので、そもそもピークがずれているということと、全体の比重からすると少ないということで、ほぼ影響はない。どちらを回っても影響はないという理解でいいというのが、あの結論です。納得いかなそうですね。ちょっと後にしましょう。石田大橋のところの入口のところですかね。

事務局

すいません、石田大橋を渡りまして、下がる、立川の方から来るところですかね。あそこの道のところで、ちょっとすいません図面が日野市の図面を使っているんで、ちょっと他市のが、映ってなくて申し訳ないんですけども、そう

事務局

ですね。本線から降りたところ立川と府中を結ぶところですかね、川沿いに走る道のところを丸く表してるところです。

一旦ちょっと先に行かせていただいた後で、質疑させてください。次のご意見に対する回答ですね。ごみ収集車がどういうルートを通って、これ浅海先生からのご意見に対してです。黄色が日野台方面北側からっていうのと、あと、水色が中央ですね、西側から来るルート、それから新井側の新井橋から渡って来るルート、概ね3方向で、あの台数の分布、細かい道路のところはルートで違ってきますのでそこまでを示しませんが、分布的にはこういうことで200500、200とかっていう分布だということがわかるかなと。これはそこまで以上のちょっと詳細をなかなか示しにくいかなというところでの回答までです。一旦次行っちゃいますね。前回のおさらいということでのご説明はちょっと一気にやらせてください、すいません。7ページ目ですけれども、前回の検討会後に、ご意見いただいたのが浅海先生と江藤委員からいただいたものです。国道20号からの出入りを一つに集約して、搬入路はアンダーパス化し、公園の一体利用が可能な形にすると。収集車のルートを国立側まで広げる。要はどちらか一方に集約できないか、プラス広域的なルートも踏まえて、一番いい案ができないかというご意見。一方で江藤委員の方は北側の搬入路を覆蓋化、蓋掛けをして搬出に北側にまとめるということです。覆蓋化が兼用工作物と認められる認められないに関わらずになると思いますけど、あの都市計画変更を行って、その覆蓋化した部分を公園から外すという行為が必要になるんだろうというパッケージでのご意見です。その場合は、欠損した部分を公園施設として、クリーンセンターのどこかとか、どこかの候補地を代替地として、公園で整備したらどうかというところのご意見までいただいています。それを図面的に位置図的に示したのがこれで、8ページの絵になってます。浅海先生の方は、北側の既に整備されている北川原公園側を分断しないように、どちらかというとな側の搬入路に集約したらどうかというご意見があったということと、江藤委員の方は対して北側を使ったらどうかということ、北か南かの違いだけで、あとはどちらかに集約をして、あとは他のルートを使うとか、何らか、あの下の方に書いてある広域的な目を持って対応していけないかというご指摘でした。浅海委員の方は、下水道流域の方の搬入路は長期的には使えないという制約がございますので、ちょっと難しいかなということでは北側に、集約するなら北側だということ、整理をすべきかなということを受け取っています。あと原告団の方からのご意見が三つほどありました。エレベータースロープ案というのが、元々ご意見としてあったんですけども、実際その下水道流域の問題だとか、東京電力の鉄塔があるとか、私有地を含んでいるとか、そういった問題を踏まえて、片側エレベーター案とか、片側スロープ案

とか、できれば北側に、影響を出すなら北側に集中させながら、あとはあの発想的には皆さんと一緒にですね。広域的なルートを使う、あるいは一旦、石田大橋を渡ってから戻ってくるということで、片側で何とかやっていくというのが、ちょっといくつかバリエーションを持たせた案をいただいています。

事務局 すいません、ちょっと訂正というか、エレベータープラススロープ案については多分信号機がつかないという、混雑してしまうという中で、このようなエレベータープラススロープ案をいただいたかなというふうに思っておりますので、そういうご提案ということでございます。

事務局 ちょっと次の方へ行きますね。ちょっと細々した話また後でやらせてください。次、お金の話で、原告団の皆さんからは、前回ご提示した③④⑤⑥⑦という構造物を何らか作る場合のお金、コストですね、これにちょっと不整合があるんじゃないかというご指摘でした。あのちょっと検証したところ、申し訳ありません実際不整合があったので、再精査をしてご回答させていただきますと、ジャンクションですね、これは、元々は高速道路のスマートインターチェンジっていう小さなスロープが出る場合の想定で、あの事例として引っ張ってきた額が20億とかでした。それに対して次の検討会で、原告団の皆さんから、エレベーター案とかスロープ案とかいただいたので、そちらに対しては、絵に対して、あの積み上げる形でお金を出しました。とすると、20何億っていうのが揃っちゃったんですけども、実はジャンクション案を、同じレベルで、あのエレベーターとか信号スロープというのと同じレベルで検証したところ、やっぱ53億ぐらい必要だなと。実際規模も大きいので、そうならないとおかしかったところでは訂正させていただきました。あとは覆盖化については、あのいろんなパターン、かけ方が鉄骨なのかコンクリートなのかでもいろいろ違うので、そのお金のふれが出ていてその訂正をしています。ちょっとそこのお金の出し方のイメージです。概略なのですが、赤いポツポツが出てる図面のところでは、あの橋脚、ピアが出てくる場所ですね。柱がこのぐらいは一般的には必要。で何でお金がかかるかというと、国道20号に拡幅して、本線に影響が出ないように、一車線余計に作る区間がどうしても出てきます。それがどれだけ出てくるかっていうのは、警察だとか国交省との協議によるんですけども、今一般的にこのぐらいは最低必要かなという折込長ってところをつけているので、これがトータル百何十メートルとかがなると、あのその拡幅部分は何のみち車両が乗る構造で作らなきゃいけないとすると、そこがかかってくる。なので単純にスロープ部分だけのお金ではないということでご理解いただきたいと思います。そういったものを上部工、下部工とか上部は上の欄干とかその舗装だとかそういうものですね、下部は下の橋脚で基礎はその下の杭だとかっていうものを一般的な費用で落とし込んで

でいくとこのぐらいになっているというのが先ほどの回答になります。会長
すいません、一旦、前回のおさらいここまでということでお願いします。

笠間委員 笠間です。わたくしが前回、数値に生かしてほしいというふうに申し上げたの
は、説明をお聞きしていると、ちょっとお願いをした意図とはちょっと違うの
かなと思ったんですね。前回の 22 ページに 3-(3)で、方策の洗い出し/個別の
解消策について、①浅川ルート変更っていうのがありまして、次に②多摩川ル
ートへ変更というのがやっぱり出てましたよね。ここに 3 市の収集車が使う
としたら、どのくらいの数が何時の台に、どのくらい出ると走るのかとい
うことを知りたかったんですね。だから周辺の影響、それで評価資料の内容で
都道、堤防道路の交通増という部分のところですよ。実際に浅川堤防道路に
3 市の収集車が来た場合に、何台が何時から何時の間に来るのかというか、ど
ういう混雑度になるというふうに見ているのか、あるいは多摩川ルートも同
様ですけども、ということを伺いたかったってということなので、今日、図で
示していただいたり、数値を出していただいたんですけども、これは周辺の
交通量ってことですよ。

事務局 そうですね。そういうご指摘だとすると、ちょっとずれた回答ではありました。
今の、仮に浅川だとか多摩川だとか別のルートに振るとすると生活道路にど
れだけ出てくるのっていう、問いだとすれば、今ここに何時何分っていうのは
石田橋のところの道へ一番集中しているところの台数なので、これ、あとはあ
の、今後の検討会の議論の中で、どういう分散ルートをとるかによってですけ
れども、マックスはこの台数がこういう時間帯の分布で、概ね、出てくること
になります。これがどういうルートをとるかによって分散されていく方向に
なるんだと思いますけど、一番多い台数がこの 90 とか 94 とかっていうのが
2 時台に出てくるっていうのが、答えになる。

事務局 すいません、別に補足するわけじゃないです。この右側に書いてある時間帯の
ものが全て多摩川であれば多摩川ルートにこの時間にこの台数が走るとい
うことで理解していただければと思います。もうそこしか入れないということ
であれば、この台数がそこの多摩川の堤防だったり浅川の堤防だったり、そこ
を通るということで、その影響はですね、すごく大きいというふうには事務
局では思っております。ちょっと台数がどれだけプラスになるとか元の数字
を測ってるわけではないんですけども、生活道路にこれだけの台数のものを、
特に多摩川のところは、住宅沿いですので影響があるというふうには認識し
ているところでございます。

笠間委員 わかりました。ありがとうございました。

伊藤会長 はいどうぞ。

井上委員 井上と申します。今の笠間さんのお話の件で、ちょっと私の提案したことに対

しての交通量をお調べくださいよっていうそのあとに、私の提案が、日野市の可燃ごみのトラックが浅川堤を通るっていうことを、後からフォローしてるはずなんですけど、その前に笠間委員から、どのくらい他市のごみも含めて浅川堤を通ることになるのかっていうことを調査してくださいって頼んでいた記憶があるんですね。それですと私は日野市だけのごみですよって、後から言ってるのにそのままデータが出されたので、日野市だけのごみがもし浅川堤に以前のように通ったとしたら、何台増えるわけ？ってという質問に対しては答えがないんですよ。今回答えがないんで、他市のごみが入ってるから、回答にはなっていないって私は思ったんですね。でも、それでもいいのかなど。異論がなければそういう方向で考えていらっしゃるのかなって私は思いました。以上です。

事務局 井上委員のご質問なんですけれども、すいません時間帯別とかはちょっと出てないんですけれども、その次のスライドで、月曜日から金曜日までの日野市の台数は、あの時間帯別はすいません、出てないんですけれどもこのような数字で出ております。もし、すいません、今日はちょっとスライドに映すことができないんですけどそのデータはありますので、改めて皆様にはご報告を、あの情報提供させていただきたいと思います。以上です。

中谷副会長 中谷です。1点だけ確認させてください。あの日野、国分寺、小金井市のごみ収集車の搬入車両数だと思うんですが、搬出によるですね、その他にも事業系ゴミの持ち込みの車両は結構来てるんじゃないかと思うんですが、その数はどのぐらい、おおよそで結構なんですけどわかったら教えてください。

事務局 含まれているということで。

中谷副会長 了解しました。

伊藤会長 次に進みたいのですが、よろしいでしょうか。

金子委員 金子ですけども、片側のエレベーターとかスロープ案の中でですね、拡幅のお話が出ましたよね。そうすると、国や交通管理者との協議がですね、最大の課題になるんじゃないのかなというふうに思うんですけども。現時点で少しでも話をしているのか、全くまだしていないのか、これからなのかというところがあったら教えていただきたい。以上です。

伊藤会長 計画の次のところの方で議論した方がいいような気もしますが、これ今値段のことだけの説明だったわけですよ。それがどういう困難を持ってるかはまた次のところでいろいろ整理されているようなので、そこでまたご発言いただいてもいいですか。はい、では次のステップに進んでください。

3. 議事

事務局

はい 3- (1) で個別の解消策についてということになります。前回の検討会と皆さんからいただいたご意見を踏まえてですね、それぞれの案がどういう評価になろうかということで、ちょっと検証した考察めいたものを示しています。改めてその用地の整理だとか計画区域の整理をした図面になっています。あの東京電力の鉄塔が建っているとか、下水道流域の方は難しいとかっていう部分は、赤でお示ししているところです。仮にそういった条件、状況をあの各案に重ねたというのがここからの図面になっていまして、これ前回スライドより右上に書いてますけれども、前回のジャンクション案の下に重ねたときの絵です。日野市の公園側、北川原公園の北側の方に、クルッと巻いて出ていくルートと、あとは東京電力の方に、鉄塔の方に出ていくルートとありますけれども、あとは河川用地ですね、これをジャンクションで跨いでいく部分とございます。こうしたことがあって、一番影響の大きい案と言えるんだろうということで、なかなか構造的にも期間的にもお金的にも難しいという検証をしています。次参りますが、④のパッカー車エレベーター設置というプランです。これも前回案についての検証ですけれども、前はその上下線とも先ほどから議論になっている、必ずしも両方とも引き取ることはないんじゃないかとかいうことも併せて考えていかなければいけないんですが、このときは両方きたらどうなるかという絵になっていて、国立側から南の方に来てるルートですね。特にこちらはエレベーターだとか、あの拡幅する用地がはみ出していくことになるので、下水道流域の方と鉄塔の方に出ていくのでなかなか難しいというのが片側。で、もう一方の方は、比較的用地の制約がないのかなということになっています。で、あと④-1というのが、それに対してですけれども、あの仮にあの片側の南の流域下水道の方だけが難しいのであれば、あのエレベーター案は北側に集約してもいいんじゃないかということで、④-1案というのが出ています。で、あとは信号についても同様ですね、片側だけを拡幅するようなプランも検討したらどうかということで、片側スロープの設置案というのが⑤-1ですけれども、これも難しい方だけを拡幅して、そうでない方は、拡幅しないでも済むんじゃないかなということですけど、あのこのプラン、今映っているプランだと、片側スロープ設置案は、鉄塔だとかにやはり当たってくるので、難しいことになろうかなということでの検証です。で、いずれの案にしても、あの解消策という考え方が、既存ルートの活用 17 ページのスライドを映してますけれども、左上が、浅川多摩川ルートへの既存ルートを活用するプランで、真ん中のオレンジのところは 20 号バイパスから直接搬入するプランということでエレベーター案だったりするスロープ案だったりといった活用の検討です。それから、右側が公園内に搬入路を残置

するということで、こちらが、あの覆盖だったり、潜らせたりアンダーパス化だったりということで、今の搬入路を使う案。で、こういったことと、下の方にある広域的に見て、別のルート、別の橋の方からやってくるというルートもあわせて考えることで、より良い案が見出せないかなというところを、今後考えていくべきでないかなというところまで。

事務局

すいません、3- (1)の個別の解消策について、ちょっと 3- (2) まで行ってしまいましたけれども、一応 1 カ月経ちましたのでいろいろ検証をさせていただきました。新しい図面とかもですね、取り寄せながらということで、どうしても東京電力の鉄塔の部分がですね、実際に橋の上で見るとちょっと離れてるような感じなんですけれども用地的にはもう国道と接しているようなところがございます。国道の部分も若干計画線よりは、狭く作っている関係でちょっと離れてるような、実際には影響なんですけども、用地的にはもう接しているような状況なので、そこに拡幅部分は設置できないというようなところが、下り線ですかね。20 号バイパスの下り線、そちら側はできないんじゃないかということが、どの案でも検証をした結果でございます。あと、信号機設置案につきましては、先ほどご説明をさせていただいたように混雑度が上がるということでなかなか難しいのではないかとこのところでございます。先ほどの金子委員のご質問に対してもですね、この 1 カ月間とかその前もですね、関係機関とは、協議をさせていただいてるんですけども、協議という段階ではなくて、もう相談です。もう計画もないので相談をさせてほしいということで実際に協議となると、それ相応の図面を持って行ったり、計画的な位置づけとか根拠だとかも含めて、協議をしていかなければならないのかなというふうに思っています。どの機関も相談段階という、相談に乗っていただいているということでございます。以上でございます。

伊藤会長
事務局

3- (2) も説明してからの議論ができる、できると思うんですけど。はい、恐れ入ります。あの 3- (2) 方策の選定というところで、ちょっとその考えてるところまで行っちゃってすいません。この 17 ページのスライドまで話をしちゃったところでした。ここから先が、今日議論いただきたいところの整理なんですけれども、ちょっとこれまでみたいに、基準がどうでどういう評価をしてみたいな、1 個 1 個丁寧にやっていくというようなやり方が、ちょっとなかなか議論が拡散しがちなというふうに捉えたので、あの、皆さんにとって何が許せないか、何を大事に思うかというところに焦点を当てて議論しておかないと次の報告会に繋がらないのではないかなということもあって、ちょっとやり方を変えろというか、あのご提案がございました。今映してるのはまた毎回映しますけど、この方針に立ち返って、やっていくべきなんだろうということで写しています。そういう観点でいくと、今日の議論としては①②

③ということで、テーマを設定させていただいて、これについての議論を、ここに集中した議論にできないかなということ、ご提案します。①が地元になんか新たな紛争を招かないか、②が豊かな環境づくりに資するか、③将来を見据えた合理的なものかということで、③は30年後撤去するだとか、できれば要らなくなる方向で考えているということですので、そこも踏まえて考えなければいけないだろうとそういう趣旨でございます。こうしたことを議論しておいて、どこまでいくかですけれども、あの中間報告を1月28日に行いたいということでこれを見据えた議論にできればしていただけるとありがたいということです。次が①②③の少しの考え方の整理です。①が地元になんか新たな紛争を招かないかという点では、浅川ルート多摩川ルート、笠間委員からもご指摘があった通りですけど、生活道路へ流れていく、これがどのくらいであってもそれなりに自分の家の前だとすると、相応な影響があるんだろうということ、理解はしています。歩行者の安全性の影響とか周辺の騒音振動の増加が懸念されるとか、そういったこともありますので、こういったことを踏まえてどこまで地元さんに提案ができるのか。要は、この当該地の工事の間だけ通らせてほしいという相談ならできるのかとか、将来的にもこのくらいの台数だから、できれば通らせてほしいとか、そういったご提案ができるのかという話と、搬入ルートを整備する、同じことですねごめんなさい、そういったことを議論したいなということです。②、あの、いきます。豊かな環境づくりに資するかのというのが、今の21ページのスライドでいきますと、黄色の部分、河川用地なんですけれども、グラウンドだったり、河川と公園用地ですね、多摩川のグラウンドのある部分とか、ちょっと第1回で現場を見に行ったところですね、上に、④-1、エレベーター設置案の場合はここが影響するよとか、その影響範囲を想定してオレンジで網掛けしてます。エレベーターのときはこの辺だろうとか、⑤-1 スロープ案の場合はこういう形かなとか、覆蓋化の場合は、あの場所の場合ということです。それぞれ現地の写真を真ん中に映して、エレベーター設置案で北側に出てくる場合は、今の現存の駐車場のエリアだろうと。これ、あるいは南側に出てくる場合は、東電の鉄塔のところと私有地のところとかそういったところが影響範囲。河川のグラウンドの方だと、今、皆がサッカーやったり野球やったりということが、大きく広がっていくので影響は少なからず出るだろうということです。こうした観点も持ってやっていくべきだろうということでの2番ですね。それが文言で書いてございまして、構造物を何らか置くというプランがどこに置くんであってもですね、公園用地の中に、目的外の構造物を作るとか、そういった事態になれば、都市計画の変更が伴いますし、新たな住民の対立の種になりかねないかなということで、懸念材料として書いています。あるいは、多摩川の河川用地、河川保全区

域の中に何かを作るということについても同様で、治水に影響が出るとかいう大きな課題にも繋がりますので、なかなか難しい部分もあろうかなということでも問題提起をしています。で、こうしたことを踏まえてどこまで構造物をどこかに作るというプランをご提示できるのかという観点でご議論いただければということを書いてあります。③ですけれども、将来を見据えた合理的なものかというのは、これもやはりどういうルート、どういう案であっても構造物を何らか作るとなったときには、ここも観点を持って考えるべきだろうということで、作ったものを撤去するという前提で作るので、あの全市民的に理解が得られるか、どのぐらいの負担であればあの過度ではないのかとか、そういったことでご議論いただければと思っています。

事務局

すいません、補足をさせていただきたいと思います。こちらのオレンジ色というか黄色いところがですね、先ほど図で示したのが完成の図面です。先ほど案として出ていたのがですね。こういう案で拡張したところは完成したところでございます。今回、黄色でご提示をさせていただいてるところがですね、どうしても作るにあたって作業ヤードが必要になってきております。構造物が大きくなればなるほどですね、その作業ヤードが必要となってくる。でするのでその整備に、その部分が拡張したところは、多分公園からは除外しなきゃいけないとかいろいろあるんでしょうけども、それ以外に何年間かこの部分が作業ヤードとして用地がかかるということで、そこら辺の負担も含めてご議論いただければなと思っています。ちなみに一番下なんですけれども、中央高速のところは今工事をしてまして、これ多分塗装の維持補修の工事だとは思いますが、それでもこれだけの作業ヤードが何か物を作るということではなくて維持管理で工事をする場合にこれだけの作業ヤードを作るということで、今上の部分で、黄色で示されているところが使えなくなるだろうというところを映させていただきました。例えばグラウンドであったり、駐車場であったり公園であったりということが、整備するだけで一定期間できなくなるということも、課題として挙がってくるのかなというところでございます。ここら辺がですね、使用している方もいらっしゃいますので、そこら辺のご理解とか得るのか、そもそもご提案をすることができるのかも含めてご議論いただければなというところでございます。

伊藤会長

はい、今大体三つぐらいの提案に整理をして今日は説明されましたが、一つは既存のルートを利用する。ただこれの場合はあの前からの議論がありますが、3市のものをここで全部入れるのかそうではないのかみたいな話がありますね。次は20号バイパスから機械的なエレベーターをくっつけるか、あるいはスロープにするかなんですが、直接下りてくるという形の考え方で、ただしその公園内に搬入路を作る場合も含めて片側からの出入り、特に南側からの出

入りに限定した上で、考える方が妥当じゃないかということで、あの 20 号から下りるのは二つですけれども一つ一つのまとまりとして説明されたというふうに理解します。次はあの、南側に地下にするか何か覆いをするかっていうのはありますが、南側の方は公園から外さないといけないっていうことがありますが、ルートを作っていたらどうかという大きく 3 種類の案に整理された上で、住民の理解が得られるかとか公園としての機能がアップするかとか、工期を考えるとどうかとかですね、予算もあるかもしれませんが、そのいくつかの視点からのそれぞれの持つ問題点とか弱点みたいなものが一応説明はされたということなんです、そういう整理の仕方についての質問やご意見でも結構です、その中ではこういう、これが妥当ではないかとか、もっと良くするにはどうしたらいいか、とかっていう、あるいはこれはちょっと難しいとかいうこともあろうかと思いますがいろいろご意見をいただければと思います。1 時間ほど議論したいと思います。

事務局 すいません、事務局です。できれば①の件についてご意見ご議論をいただいて、次に②③ということで、検討会の中での方向性をその三つの観点でお示ししていただいて、それを次回 1 月 28 日の意見交換会に、検討会としてはこの方向で議論されてこういう方向になったというようなご説明ができる意見交換会にできればなという。

伊藤会長 じゃあ順番で議論しようとして、まずは質問とかありますか。何か説明がよくわかんなかったとか。

浅海委員 浅海です。②なんですけど、この黄色のところっていうのは、施工時の影響範囲を示してるっていうお話だったんですけど、できた後に豊かな環境づくりに何か影響があるのかどうかっていう観点の図になってないと思ったんですけども。ちょっとここで示されてるのは、施工時の影響だけで書いてたっていうことなので受け止めていいんですね。そういうものですよ。確認です。

事務局 はい事務局です。今回示させていただいたのは特出しして出させていただいたのはそういう観点で、ちょっと前回のところでも、あのこういう課題がありますよということで指摘できなかったことなので、そこに特化した形で図面は書いております。その前のどのくらい完成のときに影響があったかっていうのは、すいません、こういう、航空写真とかでは映ってないんですけども、平面図では拡幅部分が完成時に影響があるのでその下は使えなくなるとかですね。

伊藤会長 いいです、そこは説明しなくて。要はもより良くなる点があったら何かっていうことでしょ。

浅海委員 これ以上言うと意見になっちゃうんで後にします。

伊藤会長 なければ①から議論に入りますが、いいですか。①の地元に新たな紛争を招か

ないかという観点から見て、大きく三つの種類の今提案については、何かご意見がありますか。

井上委員 井上と申します。①を提案したのは私です。浅川ルートへの変更ということは、もともと日野市のごみは、3市共同処理する前は浅川ルートで、不燃も可燃もプラスチックも運んでいたのが浅川ルートです。3市共同でごみ処理をするのであれば、他に道路を、多摩川堤を使ってくださいよという提案が出されていたという記憶がございまして、交通量の問題が先ほど問題になりましたけれども、日野高校の生徒さんが時々通るといふ、今はどうも建て替えのために浅川堤を通行するという事になっているという話は聞いておりますが、将来的にこのところを違法解消する時点では、既に日野高の生徒さんたちは浅川堤を自由に通る方はいますけれども、通学通路としては指定していないであろうという大前提で私は浅川堤をということ。じゃあ他市のごみはどうするんですかっていうことは、あっちからもこっちからも聞こえてくるんですけれども、そもそも2億5000万円を放棄して、私達はごみ処理をあえてその公園の中を通らなくたって、撤去して他市のごみを受け入れることはないんじゃないかっていう考えが一部まだ残っております、考えが。大方の方はね、入ってきてしまったんだから、燃やしてるんだから、今、今現状から考えればいいんじゃないのっていう、そういうお考えもあるかと思うんですけれど、そもそもやはりあの、他市のごみを搬入するということがなければ、道路はいらなかったと、公園の中の道路なんか作る必要はなかったんじゃないかっていうことから、私はこだわっております、ここ一番の浅川ルートへの変更っていうよりは、従来通りという、以前のようにという表現が正確かと思えますけれども。交通量のことについては、先ほども他市のごみが入ってきたときの数字が出ておりますけれども、日野市のごみだけは確か市民説明会のときには110台って書いてあった記憶が、ちょっとそのときの資料を今日持ってきてないんですけれど。そうすると往復すると220台増えるのかなっていう想定でいますけれど。あと①のルートっていうことでは、矢印が二つの方向にあると思うんですが、モノレール真下の道路を通ったり、新井橋の信号を経てクリーンセンターじゃなくて浅川整理組合の焼却炉の方に入ってくるわけですが、このところを市民の周辺住民から猛反発を受けますよっていう忠告はされておりますが、これは3年とかね、東京都から用地を借用してる何でしたっけ、北川原公園広場、南が道路のところですけども、そこはあと3年間借りられるという前提で、その間にやはり違法解消の解決策を見出していきたいっていうのがあって、当座の間ここのところを、もう1回勘弁していただけないかっていう交渉がしてみたいと私は思っております。以上です。

伊藤会長 ちょっと最後の方はあんまり僕正確に理解できなかったかもしれないんですけど、井上さんのお話で繰り返し、要するに以前の日野市だけの量であればこういう案もありうるという提案かということに理解をしているんですけども。それはそれとして、もう一つ工事でいろんな案の中で、工事で使えなくなったときに暫定的にここ使えるのかっていうそのことも地元に対して、最後の方にちょっと3年の間という話がありましたが、期間限定でこのルートを地元にお伺いしたときに、やはり紛争の種になるっていうか、その辺の度合いがですね、皆さんどうぞ理解されてるかも含めて何かありましたら。

中谷副会長 浅川堤の道路については、ごみの広域化、3市共同処理以前から、あの地元の自治会から、今度新しく建て替える場合はこの浅川堤は廃道にして、今使わないようにして、多摩川が、もっと言うと2012年の要望書では、北川原公園の中、計画の中にごみ搬入路を作ってほしいという要望まで出てるんですよ。だから、もう前提として、地元の自治会はそういうことは受け入れられないというふうに思います。たとえ地元の日野市のごみであってもね。それからもう一つは、私達裁判をやりましたけれど、北川原公園を使う公益性について日野市から、以前からつまり広域化計画がある以前から多摩川側のルートを使ってごみ搬入をしてほしいという要望があったので、それに基づいて公園内を公園内にごみ搬入路を作ったんだと。だからごみ搬入公園内にごみ搬入路をつくる公益性があるという論拠として、地元自治会から浅川ルートは使ってはならないっていうこういう訴えがあったんですね。それは通らなかったんですけど、そういう訴えがありました。その裁判ときに、原告側と被告の日野市との間に事実について、このことは同意できるか同意できないかと争うか争わないかって一つ一つの事実認定やってるんですよ。原告側も以前から多摩川から搬入路ごみ搬入してほしいという地元の特に新石自治会からの要望あったという事実を、認定している裁判の中で。だからこのこと自身、今の裁判結果を踏まえてね、もう1回地元の人にそういう経過を覆す形でね、ここを使わせてくれないかというようなことは3市のごみであったとしても、日野市のごみであったとしても、紛争を持ち込むっていうか、何のためにそういう検討してるのかっていう前提が崩れてしまうというような案だと私は思います。そういう意味で、地元に新たな紛争を招かないかっていう点で、この道路を使うということはね、検討委員会としては、ちょっとこれを出すと、地元の人に聞いてみるっていうようなことは、地元からの信頼っていうか、検討会に対する信頼を失ってしまうということになるんじゃないかというふうに思います。

それから、一時的に仮ルートで使うことが提案できるかということなんですけど、私はあそこを使わなくても、例えば浅川のクリーンセンターを作ると

きに、臨時の工事作業車両を通してほしいということで東京都の下水道を使っているわけですね。それは正式な道路としてではなくて工事用車両の通行道路として。そういうことも含めて、一時的な使用であれば、東京都は下水道計画に反しない限り、期限を決めた仮ルートとしてお願いをするというようなことは、理屈の上で可能で、頼んでみないとわかりませんが、可能ではないかとそんなふうに思います。

伊藤会長 他の提案の中で、その地元問題がもしあるようでしたら、いろいろご指摘が。説明の中では工事中にいろいろ今使っているグラウンドとか使えなくなるとか、そういう公園がちょっと一時使えなくなるとかっていうことも、地元にとっては問題でしょっていう説明ですね。その辺はいかがです。いや一応地元に対するという今は、あの地元で新たな紛争のためことなんじゃないかという観点からの3案についてのご意見。

江藤委員 はい、江藤です。あの地元で新たな紛争を招かないかということで、一番は、一番既存ルートの活用っていうのはやっぱり問題を振り出しに戻してしまうようなことになってしまいかねないので、ちょっと難しいかなというふうに思いますし、2番のいろんな工作物、あのバイパスが直接ってところについてもこれは地元の紛争というか一番大きい、ジャンクションのこれかなり難しいのかなと思うんですけども、ジャンクションみたいなものをやる場合は、結構公園、20号がもっと広がって大がかりな構造物になっていくので、公園の北側に住まれている皆さんとか、結構公園の前に住んでることが一つメリットというか、景観だったりすると思うんですけども、20号がさらに張り出してきて、そこにまた大きなものが、柱が立ってってなるのは、あの前の住まいの方が日常的に見る風景としてはちょっと問題になってくるのかなっていう気もするので、そういう影響も構造物を作るってときにはあるのかなというふうには思います、だと思えます。そうですね、紛争にはならないのかもしれないんですけど、エレベーターも個人的には思えますね。そこがちょっと広がってせり出してきて、動力で動いている機械物がそこに常日頃から設置されるっていうのは、公園の真横にそういうものが来るっていうのは安全性がどういうふうに確保できるのか、お子さんが触ったり登ったりとかなんかそういうのもあるのかもしれないんですけど、公園の横で常にそれが動いているっていうのは、公園の、なんて言うんですかね、ちょっとポテンシャルを下げる要因にもなるんじゃないかなっていうのは懸念します。

伊藤会長 説明の中ではあまり強調されなかったんですけど、拡幅するときにピアっていうか柱を河川の領域に立てるので、防災上ちょっと問題あるのではないかという、地元に対してですね。そういうことも何か書かれているような気がするんですけど、その辺はいかがですか。

江藤委員 もう一度いいですか、すみません。
伊藤会長 ちょっと正確に言ってください。
事務局 事務局です。今石田大橋が架かっていまして、その下にはあの橋を支える橋脚、あの橋の脚と書くんですけれども、それがもうその40メートルぐらいですかね間隔で河川の中にあるということで、これを作ること自体がですね、やっぱり河川の治水という意味では影響があると。影響の基準の範囲の中で今、石田大橋は作ってできているんですけども、それプラスこの赤い点があるこの本数がいいかどうかは具体的にやらなければならないんですけども、堤防の河川側にですね、そういう障害物、流れに対して阻害するようなものを立てること自体が、あの治水にとっては悪影響を与えるものをつていうことで、そういうものがわざわざわざととかですね、悪い影響を与えるものを作ることになるのでそこら辺がどうなのかというところを、治水に影響があるということで、書かせていただいたところでございます。特に堤防側に何か構造物を建てると、そこは私も専門じゃないんですけど流れが複雑になってきてしまいますので、そこはかなり影響があるというふうに担当の関係機関からは聞いているところでございます。以上でございます。

江藤委員 はい、もう一つ。もう一つというか、お金の面のところ言うと、1番とかお金かからないんですけども、2番の構造物大規模なもの、エレベーター、ジャンクション、スロープつてなると、当然ものを作る場合のお金つていうのもありますし、特にエレベーターとかは本当に最低でも月1回ぐらいは保守点検とかをしないといけないと思うので、そのコストがずっと20年、30年、30年はこれからだとないですけど、かかるつていうことになると、私はそんなに三沢の方なのであれですけど、日野市全体のお金が今なかなか厳しいと言われてるのは、日野市の市民全員、認識してると思うんですけども、その中で作るお金、維持管理していくお金で、最悪除去するお金つていうのを考えると、私個人的にはそこにあんまりお金を使って欲しくないなという。それ、生活を向上させるためのお金ではちょっとなくなってきてしまうので、もうちょっとあの公園を整備したりとか、そっちの方に環境の方にお金を使って欲しいなつていう思いもあるが、お金の使い道というところでは、紛争の種になるのかなというところがあるのと、あとは大きいものを作ってしまうと、今あの議論になると思うんですけど、30年後、本当に移転するのつていうのはずっとネックになってると思うんですけど、ジャンクション作つてこれ本当に30年後、撤去するつもりあるの？つていうことになってしまうと思うんで。そういう意味でも、構造物、物理的にも金銭的にも最小限に抑えるのが、30年後どうなるかわからないですけども、見え方としては、あまり大きいことしない方がいいんじゃないかなつていうのはあります。

伊藤会長 ②の方にもちょっと広げてよろしいでしょうか。あの議論を。

豊かな環境作りに資するかってあるんですけど、今ある公園をより良くするっていうのもあると思うんですけど、①の案の浅川ルートは道はお金かからないっていう話も今ありましたけど、あそこちゃんともっと整備したらいいんじゃないのみたいなことももしかしたらあるのかもしれないと思うんですが、どのタイプのものが、あの地域の環境づくりという点ではポテンシャルというか、可能性を持っているかというようなご指摘がありましたら。マイナスばかりだとかいうことでもないような気もするんですね。

浅海委員 まああの江藤委員もおっしゃったのと近いんですけど、江藤委員も今①からもう③まで総合的に喋られたと思うんで、僕もそうさせていただきたいんですけど、私もこの選択を考えると気になってるのが、一番最初にかかるお金とすると、本当に30年後にそれが役に立たない負の遺産として残すっていうことの可能性、そこを考えるとやはりできるだけお金をかけないで、しかもその整備自体が、2番目の豊かな環境づくりに資するような何らかの方策に掛け合わせた、そういう案を考えるっていうのが、方向性としては望ましいんじゃないかなというふうに思っています。

そういう意味で、ちょっと②に特化して喋らせていただくと、私が気になっているのは、このどういう選択肢にせよ、北川原公園と将来できる公園との一つはアクセス、一体的に利用できるかっていう観点から、それぞれの案がどうなのかっていうことです。そういう観点からいうと二つ、この中でいうと、今まで出た案でいうと、もちろんエレベーター案とか、なんですかスロープ設置とかいろいろあるんですけどそっちはお金の面でやっぱり私は難しいのではないかという考え方で、そうでない案で考えるとカバー式かアンダーパスかっていうどちらかっていうようなことが望ましいのではないかなっていうふうに思っています。今豊かな環境づくりに資するっていうところで、黄色でいろいろ書かれているんですけど、カバーをした場合に、その南北の公園を一体的にアクセスを確保できるのかどうかっていう、そこところはちょっと設計上デザイン上で工夫のしようがあるのかどうかっていうところが、これの案については気になってます。アンダーパスであれば、その地上部を人間が行き来するっていうようなことが可能になるんじゃないのかなということ、僕は考えてるところなんですけれども。本当で言えば、これ今②で示されてるのは北川原公園のところを作るってなると、現状の公園が使えなくなるっていうふうに今見えてしまうので、それに影響のないようなやり方として、例えばですね、これバックヤードの話、作業ヤードだけだったら、暫定的に公園になってる右側、要するに南側ですかこっち、南側のところをバックヤードに使わせてもらって、黄色の部分はそっちに行って、公園使用

には差し支えないような範囲で工事をするっていう。そういうようなことが考えられないのかなという。これを見ながら思ったところです。ちょっと以上です。

中谷副会長 戻ってしまって質問なんですけれどね。今経費の問題が出たんですが、事務局で工事を再精査するのは10ページに出てるんですが、例えば、片側エレベーター案ですね、パッカー車エレベーター設置19億っていうのは、両方にエレベーターをつける場合の費用ですね。半分になったらこの半分って考えて、基本的にいいのかなと思うんですが。そういうことで、ですから10億はかからないということですよ。そうすると必ずしも、例えばエレベーターなんていうのは拡張したとしてもそんなに他の、例えば覆って山を作るという案でも7億から10億と色々な方法ありますけれど、10億までに収まるっていうことでね、そんなに差はないんじゃないかなという感じがします。実際に精査しないと、どうなるかわからないだろうと思うんですね。それからもう一つ前提としてね、この公園整備というのは今の広域化施設との関連で計画された公園ではなくて、45年前に下水道処理施設を作る、それに対する住民の皆さんに還元というのか、そういう意味で約束された施設なんですよ。そこのところを踏まえて考えないと、お金がかかるから、ここは犠牲にしても支障がないっていうのちょっと違うんじゃないかなと私は思うんです。もう一つ、広域化施設を作るときに、これはこの前も言ったんですが、小金井、国分寺から迷惑料として70億円を日野市に払うと。そのことを使って、周辺環境整備をするという、そういうふうなことで、いただいているお金なんですよ。まだ全額もらってませんけれど。そういうふうなことを考えると、やっぱりその範囲内でね、ごみ共同施設を作るためにごみ搬入路を作るっていうのは、もう最低条件でね。それを法律違反しないで、また既に日野市が終末下水道処理施設を作るための感謝を込めて計画したところと、その計画はやっぱり守り抜いた上で、ごみ搬入路を作るっていうのはね、3市の共同施設建設の前提条件だと思うんです。だから私は100億、200億使って、それでもやらなくちゃいけないとは考えませんが、70億の迷惑施設の迷惑料、環境周辺整備費をもらっているとするならばね、これは最優先でね、この公園の計画を守り抜くということを前提にして検討しないと費用についてはね。ちょっと矛盾をするんじゃないかなというふうに思います。

伊藤会長 ちょっと個人的な意見ではないんですけども、費用の話の中で30年経ったら撤去するっていう話になっているけど、別に30年経ってもあのゴミの搬入だけじゃなくて作ったものを残した方がいいっていうようなものを作るっていう発想はありうるんですかね。例えばエレベーターなんかごみのパッカー車じゃなくて、何か展望台のようにしてそれが日常的に使えるとか、ある

いはアンダーパスの上の方がただなんか下で何か覆われてるだけじゃなくて、公園の一部としてその構造物があることで公園が魅力的になってるとか、何か作り方によって何も撤去しなくてもそのまま価値があるみたいな。だからその既存ルートももっとなんか遊歩道的に整備してですね、そのまま車が何か使わなくても良くなったっていうようなものとかですね、どうせ作るなら撤去するみたいなことじゃないものを作るっていう、そういう考え方もありそうな気がするんですけど。

笠間委員

伊藤先生がおっしゃった部分ってすごく大事なことだなってすごく思いました。それでやっぱり②の豊かな環境づくりに資するかということで、いろいろグラウンドを使っていれば、スポーツ関係で使っている方たちが非常に工事期間中にいろいろ制約を受けると。それについて、やはり住民の中に新たな紛争を持ち込まないか、とかってというようなことが書かれてますけれども、やはりこれは私達が、市民が搬入路を作りたくて作ったわけじゃないわけですよ、ごみ搬入をね。やっぱりさっき中谷委員が言われたように、やはり、北川原公園という予定地で、やはり最大規模になれば9.6ヘクタールって言われている、そういうあの公園を作るっていうことがやはり目的のところにごみ搬入路を作ってしまったわけですよ。やっぱりそういうことを考えたら、やっぱりその中で、私達、そのごみ搬入路がないあの公園作りっていうことを考えつつ、みんなで知恵を絞ってるわけですから、やはり日野市として、やはりもう本当に住民の方々に対してこの施工期間については、やはり皆さん本当に理解をしてくださいということで、それは市の姿勢として住民に対してきちんと説明をしていただきたいなっていうふうに私は思うんですね。やっぱり何とか知恵を絞って良い案を、っていうふうに考えてる中で言えば、やはり一時的には住民に対していろいろ不自由な思いをさせるかもしれないけど、これはどういう経緯の中でこうなっているんだっていうことをやはりあの姿勢として市長が住民に説明をして、理解をしてもらうというようなふうに考えていかなければならないんじゃないかなっていうふうに思います。以上です。

窪田委員

お金の大小を考える基準は、私は70億の建設費、他の2市から来たわけですね。これの残り金を出ないというのはやっぱり最低限の僕らの検討すべきことかなと思います。つまり、この前のお話では25億円、まだ残ってるっていうことでしたね。23億ですか。ですから20億円とか、10億円とか、できるだけやっぱりその枠の中で議論をして、方策を提言するっていうのは一つの目安かなというふうに思います。今日の資料を見ますと、公園を使うんだけどアンダーパスでいくっていう、一つ案が出てましたね。これ判例の上でも、地下をくぐるのは公園と両立できるという理解だと私は理解しておりますけれども、アンダーパス案っていうのは一つの検討の余地があって、これは公園を

通らないって広いの意味で言えば、つまり公園を阻害しないという範疇の中に入る一つの案だというふうに思います。それからエレベーターの案もですね、今検討されたのは10億円で一気にできるということですので、金額の面から言うと、追いつくのかなという気がしますが。今委員長、先生、その後の活用までもってと、ちょっと欲張ったこれ意見を言われたと思うんですけど、とりあえず私はエレベーターをエレベーターで機能すれば、その後どう活用するかはそのときに考えればいいとそそいうに思いますので、エレベーター案なんていうのは非常に一つの有力な案かなと思うんです。いずれにしてもはっきりしておくべき、知っておいた方がいいというのは、お金を20億円以内で、大まかなめどにすればですね、20億円以内で作ろうよと。できれば10億円を切るような工夫ができないかねというようなことを、この委員会でも一つ目安にしたらどうかというふうに思います。それからお金に関係してありますが、あの25億円のお金は一般財源じゃありませんので、これは市の予算の使い方としては一般財源の中に入れてお使いになってるというようなことも聞いたことがありますけれども、本来これは一般財源じゃないんですよ、70億円というのは。迷惑施設を受けるに当たって、それを緩和するために、あるいは迷惑を解消するために、70億円の協力金っていうのが出てきたんだと、市民的にはそう理解しております。ですから、それが会計上一般財源として入れられてるかどうかはともかくとして、私達がいわば市を運営していくにあたって、前提にしている一般財源ではないんですね。ですから、僕は南平の体育館にお金を使ったとかっていう話も聞いてますけども、70億の使い方としてはどうかという意見を持っています。少なくともしかし今、20億円以上のものが残っていて、それを活用して工夫をしようということですから、これはもう一般財源を使う議論ではなくて、特別な財源として20億残ってるものを活かしてできるだけ迷惑の少ない公園を活かせる方策を作るんだというふうに理解すればいいんじゃないかと思うんですよ。ですから私はあんまり遠慮する必要はないと思うんですけれども。一般財源議論に解消しないってことは一つ、ここの議論、僕は前提として確認しておいていただいた方がいいんじゃないかと思っております。

井上委員

今、窪田弁護士さんの方から、迷惑料、環境整備費についてのお話がありましたけれども、特別財源でっていうことで迷惑料を使って、今後の公園作りや道路作りについてのお話がありました。中谷委員さんからも、迷惑料は当然道路に使っていいんじゃないかというお話もありましたけれども、そもそも1981年でしたっけ、公園の計画ができた都市計画によって公園の用地買収がスタートしたっていうことは、そもそもそのお金は都市計画として準備されたお金があるわけですし、それをどうして使わないのか。元々その迷惑料は、

周辺自治会のためにいただく迷惑料 70 億円であったはずなんですけれど、それを当然にその公園の整備だとか、環境のために使うっていうのは最もらしいけれども、元々公園のために用地買収したわけですから、そこに当然に予算がついていたはずなのにそれをどうして使わないで、迷惑料からそれを賄うのかっていうのが、やはり周辺住民の方たちがそれでもいいよ、いい公園を作るのであれば、使ってもいいよっていうのであればね、それこそ住民投票じゃないけど、それでいいんだよっていうことであれば私もそれは譲りますけれど、やはり迷惑料は周辺自治会っていう、この浅川清流の大型焼却炉周辺 5 自治会っていうのは、北川原公園周辺とは違うんですよね。迷惑料は、その大型焼却炉周辺の 5 自治会が、使う権利があると私は思っております。以上です。

窪田委員

今日浅川の河口のところを見てきましたけれども、私がかねてから思ってるんですけれども、浅川の南と北が、人の渡れる橋があることによって緑と水辺と緑のその空間がですね共有されるわけで、今の状況ではいくら北川原公園を議論して、いい公園を作っても、南の人たちは新井橋までわざわざ行かなければ利用できないわけですね。ある面で南と北は分断されているわけです。ですから私は 20 億のお金の使い道でもし 10 億円で今解消策が考えられるとすれば、残りの 10 億円は少なくとも浅川の河口に人が渡れる橋を作るというような案も考えて合計 20 億でできるのは、これは最高の僕の特典をもらってもいいようなお金の使い方だと思うんですね。ぜひちょっと大きな視点で考えていく、その私達が与えられてる宿題ではないかもしれませんが、そんな伸びのある伸びやかな意見書を市長に対して出せばいいなと今日実感したところです。お金の使い道と関係しながら改めて思いましたものですから、発言させていただきました。

村木委員

井上さんの意見はちょっと置いといて。窪田先生と中谷さんのご意見に対してですが、まず予算のキャップをですね、70 億とすべきか 20 億とすべきかということなんですけど、20 億じゃなくてもいいと思っていて。まずはそういう趣旨で受け取ったお金の 70 億を公園整備なのか、違法性解消なのか、橋作りなのかと、まずは一つ発想としてその 70 億をどう配分していくかと。一部使っちゃったお金はあるという話は聞いていますが、まずそのぐらゐの発想でいかないとちょっと 20 億の中で配分ということになると、発想がね、ちょっと小さい感じになっちゃうのかなという気がしております。なので財源はともかくその迷惑料いただいたものをどう配分していくかっていう考え方でやっていったらいいと思います。それから、窪田先生、最後に公園とか環境整備は、この検討会の範疇じゃないというようなことをおっしゃいましたけど、今日要領を変えていただきまして、周辺環境についても委員会で答申できるというふうになっておりますので、ぜひそここのところはやっていきたいなと

思っています。よろしく申し上げます。

伊藤会長
江藤委員

ちょっと豊かな発想でのご発言を。

すいません、江藤です。ちょっとそもそものところで確認なんですけど、20号バイパスで直接搬入のエレベーターとかジャンクションとかスロープとかそういうものを設置するのは、今の既存の道路が公園内に搬入路を設置してるというのがそもそも問題になってると思うんですけど、空中に張り出してそこに柱が立って、結局今の搬入路のところに何かしらの構造物ができると思うんですけど、それはOKっていうことになってるんでしょうか。

事務局

事務局です。何らか都市計画変更とかが必要かなと思っております。

あとすいません。事務局として、①②③っていうふうに順番をやらせていただいたのが、まず一番初めにちょっと地元で既存道路を使うことがいいのかどうかっていうことからまずご議論いただきたいなっていう発想が。どれもです、作るとなると仮のルートが必要、今おっしゃられたように今の既存のルート、既存というか、すいません、公園内の搬入路を何かしら手を入れなきゃいけない、柱を立てたり、そのヤードが広いか広くないかは浅海先生の方から言われたかもしれないんですけど、どうしてもそこに何かしらの構造物を建てる案ですと、その間、1年でも2年でも、既存のルート別のルートが必要かなと。そういう提案ができるのかなというところから、ちょっとそれはありきでご議論を進んでいった方がいいのかなと思って①にさせていただいた経緯があります。なので、そこら辺も構造物を作るとなるとそれがセットになるので、そこら辺を地域の人があれで反対してたというようなご意見もあった中でそれをご提案できるのかというところが。

伊藤会長
事務局

それは笠間さんが市が努力するしかないっていう。

浅川ルートを、例えばですけども、工事中は浅川ルートを使うということを提案することにイコールなので、そこら辺がいいのかなということを①ではちょっとご意見をいただきましたかったなど。前の検討会では、浅川ルート多摩川ルートもですね、そこはもう議論から外した方がいいというような。

伊藤会長

川鍋さんそれこだわるとは思いますが、本当にこれが最終的にこの案がいいなと合意が取れるんだしたらその間のそういう問題は、誠心誠意説明するしかないでしょっていうのが笠間さんのご発言で、それができないからこれはできないっていうそういう案の消し方は、多分やめた方がいいっていう。そうするともうこれしかないってなっちゃうから。そうじゃなくてこういうふうにした方がいいねっていうのを先にして、それはその都の方に説得するか住民に強く説得の、わかんないけど、それをそこは汗かくしかないっていうのが一応、笠間さんのご意見かなと僕は理解したんですけど。あんまりね、できないことは言っても駄目だけど、やっぱりちょっとそこところはあんま

りそこで議論してもちょっと生産性があまりない感じがするので。

金子委員 金子ですけども。私は高幡不動の裏山の頂上に住んでまして、ごみ問題については全く関心がなくてですね。今日で3回目ですか、いろいろお話を聞いてですね、そんな経過があったのかと、改めて理解したとこですけども。そういう意味で大変失礼な質問するかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。まず一つはですね、30年後という言葉が出てきますけども、いつから30年なのかということをお教えいただきたいなというふうに思います。どなたに聞いていいのかわかりませんけど。

事務局 事務局です。令和2年の4月でしたっけ。令和2年の4月から。あの、本格稼働してから、令和2年の4月から運用開始と。

金子委員 はい、わかりました、それが一点です。もう一点はですね、日野市の財政状況は、この間の広報見ましたら、経常収支比率が94%だと。私もう経験した中ですね、これ大変なときですよ、これ。当時平成11年頃だったかな、全国的に問題が起きたときにですね、倒産前夜という言葉が流行りましたけども、90%超えたらそういう状況ですよ。そんなことで私見てですね、日野市って財政厳しいのかなと思ってたら、今日なんか70億だとか27億だとかっていうお金をですね、また知りませんでした。その辺のお金があるのかなというふうなことで、聞いてましたけども。これどう使うかは、最終的には市長さんであったり、市議会だろうというふうに思ってますので意見を言うのは結構ですけども、最終的にはそういうところで決めていくんだろうなと思って大いに期待をしてますけども。その中で一点ですね、環境を守ることであればですね、前回あの見学しましたよね。あのときに旧清掃工場は、廃墟になってたんじゃないかなと。これクリーンセンターの所長さん、私ちょっと歩いたらそう思ったけど、そうってますね、あれ解体してないですね。何年たつんですか。もしね、お金があるならば、もちろん他のところも重要ですけども、あの廃墟になっている清掃工場を早く解体した方が、まさに周辺環境の整備なんじゃないのかなと、私思いましたので。失礼だったら申し訳ないんですけど、それがお金の関係で一点思いました。最後になりますけども、私はさっき言ったように全員が、前がなかったもんでね、私も井上さんと同じで、①案を提案した1人なんです。日野市のごみだったらいいのかなと思ってましたから、先ほどお話聞いたらそれ駄目だということだから、そうだったのかというふうに思うんですけども。そうすると、私が真面目に考えて、合意文書を変更して見ると、一つは早期に解決しなさいと。二つ目は、公園の中は駄目ですよと。これを真面目に受けたんですね。それで一生懸命ない頭を絞って考えたけど案が見つからなかったんですよ。でも今回いろんな案が出てきましたけど。したがって浅川案って私は提案したんですね。ってことでこれはわかりまし

たけども。そういう中で質問ですけども、これ原告団の方に質問、失礼だったら申し訳ないんですけど、結果的に今の状態で都市計画変更をしてやれば、問題がなかったのかなど。結局、都市計画変更しないで今の人たちがしたから問題なわけですね。であるならば、日野市がちょっと手続きをちょっと誤っちゃったんだと。いうことで、誤らずに都市計画変更を事前にやって、今の道路を作れば問題がなかったのかなというふうにちょっと思ったんですけども、その辺何かあったら教えていただきたい。以上でございます。失礼があったらお許しください。

窪田委員

私裁判の原告でもあり代理人でもありました。裁判がスタートしたときはですね、ともかくあの都市計画で公園としているところをごみ搬入路にするのは、これは法律的に認められないでしょっていうごく常識的な、しかし、正確な理解だったわけですけども、そこからスタートしました。私もこの公園計画ができるときのいきさつなんかはあまり詳しくなかったので、広報とかですね、当時の資料をずいぶん読ませていただきました。その結果ですね、やはり率直に言って迷惑施設と言われるものがこの地域に集中する。下水道計画ができたときの当時の市長が説明に当たっての言葉でもですね、下水ってのはともかく、低いところに流れるっていう前提での施設なので、日野の中では、石田地域をお願いするしかないんだと。だからぜひそれは了解してほしいと。その代わり、緩和するいい公園をつくる、またもう一つは区画整理という手法を使ってまちも整備する、そういうことを行政として約束するのでやらせてほしいと。これが当時の市長の訴えだったんですね。私もそれを読んでですね、そういう経緯で北川原公園計画ができてきたんだなど。いろいろ調べてみますとこの用地買収も決して一気に進んでないんですね。20年近く時間がかかって、少しずつ少しずつ理解が深まって、用地買収も進んでるわけです。で、そういう公園計画を作るならということ、確か2億円かな3億円かな、国からの補助金も出てるんですね。今回のこの経緯の中でも、市が公園に搬入路を作ってしまった、違法だっていうのが裁判にもなったので、国交省の方もですね、公園を作るというので出したお金を、公園をつぶしてしまうんだしたらお金を返していただきますよってという意見も言ってるんですね。つまり公園を作るっていうことは、財政的にもそういうことで非常に国や東京都との関係もありましたけれども、この地域全体にやっぱり日野市民の迷惑施設と言われるものを受け入れていただく。その代償として、代償となんて言葉を使っちゃ申し訳ないかもしれませんが、その代わりに迷惑をかけるだけでなく、良い緑と水辺の空間を作るので了解していただいけませんかっていうことで、いわば、あの下水道施設できたわけです。その原点をしっかりと守るってのが僕らの世代の役割じゃないかなっていうのを私はつくづく思いました。そ

のことを裁判所でも訴えました。特に一審判決はそのことを重視して、都市計画に則ってのまちづくりということに反していますよっていうことを適切に批判してくださいましたね。そういうことですので、私達は公園の問題をその一番スタートの原点のところに戻って、地元の方々に対するやっぱり全市民の約束としてきちっと実現していこうということを実行にしないといけないんじゃないかっていうふうに思います。もちろんスタートにしないでいいという考え方もありうると思うんですけど、私はやっぱりそこをスタートにして、改めてこの機会に、いい公園を作って、そしてできれば水辺の空間も一緒に、もう少し広域的な日野の自慢のスポットにしたいな。スタートのところ、やっぱり公園内に作ってしまった道路の始末ですから。これについては、そのお金を多少かけても、しっかりやろうよってというのが私達の仕事かなと思います。

伊藤会長 ちょっと一言いいですか。金子さんのご提案は、っていうかご質問は、何て言うんですかね、最もだと思ふ点もあるんですが、8回の説明会を聞いてですね、窪田先生がですね、言われたことは、一つはその人道橋の夢みたいのもあるんですけど、私達市民は都市計画法を使って、まちづくりをするんだっていうことを何度かおっしゃったんですね。それは記憶によく残るんですけども、今回もいろいろ周辺の見学会を頭にくっつけてるのはですね、ただ違法性をなくすためだけに絞ってお話をしてしまうと、何か非常に陳腐な解決策しかできない、提案できないんじゃないかっていう、わざわざこんな委員会作ってやる必要もないんじゃないかっていうこともあるわけです。わざわざこれだけの時間使って、こういう人たち集めてやる意味はですね、ただ違法性解消だけだったらおっしゃるように都市計画の枠変えればそれで済む話なんですけど、そこのところをこういう仕組みを出来たことを利用して、北川原公園っていうもっと大きい範囲を考えて、もっと30年っていう長いスパンを考えて、本当に日野市のためになることが、ここから発信できれば、この委員会も意味があったらろうというようなことを、多分、窪田先生は望んでおられるんじゃないかなというふうに思っているんですね。だから、その目先のことでただ解決するって言ったら一番金もかからずに効率的なそういうことかもしれないんだけど、もうちょっと議論を深めてもいいんじゃないか。最終的にそういうことになる可能性だつてないわけではないんだけど、もうちょっと議論を広げたい、この段階ではですね。そういう思いは、僕はあるんです。なんかな、よくわかんないかもしれないんですけど。

笠間委員 私 新井に住んでいるということは皆さんにもお話したかと思うんですけども、新井に住んでいて、今日も皆さんご覧になったように、ごみ焼却施設新しい施設ですけれども、やっぱりこの間、2020年4月1日から本格稼働して、

やはり水銀が出てるんですよ。今年に関してはもう6回です。6月に2回ぐらい、それから7月、10月、そして11月、この間11月21日に水銀が公害防止基準値を上回った。それでまたその1週間後にさらにまた上回ってるんですよ。なんでかなってやっぱり周辺に住む者としては見えないものですし、やはり不安なんです。やっぱりそう言った日々の日常の暮らしの中での、いわゆるだから迷惑施設って言われるね、高性能にはなってますよ。だけれどもやはりそういう不安を抱えている地域に住んでいる者として、やはり過去、やはり下水道施設をね、受け入れた方々がやはり焼却施設があり下水道施設もあり。その中で、何で自分たちばかりってという思いにね至ったということもいろいろ私もお聞きして。今自分が住んでいる地域の中で、やっぱりその水銀の問題ってというのは、何でこうなのかなってのはすごくやっぱり不安なんです。だからそういうことも過去のことじゃなくて今のことなんです。そうしたときにどういう、やはり状況、環境を作っていくのかっていう、そういうところに住んでいる者として、検討会に出ささせていただいてるんで。やっぱりただ、計画変更すればいいんだってということにはならないんでね。なんかちょっと支離滅裂な言い方になってしまいますけど、やはりその辺をやっぱりみんな、皆さんでいい知恵を出し合って、考えていきたいなと改めてお話をさせていただきました。すいません。

金子委員

水銀の話はね、ちょっとまた別の話じゃないかなというふうに思ってますけども。それでですね、私が言っているのはですね、清掃工場はご案内の迷惑施設ですよ、周辺住民にとってみればね。でも周辺住民から離れた住民にとってみれば、いい施設ですよ、これで安心してごみを出せるわけですから、感謝してますよ。そういうことでね、難しさがそこにあるのかなと思いますので、私は決してあの公園の整備を反対してるわけじゃないんです。周辺の人たちがそれを望んでいるのであれば、立派な公園を作ってあげるのも一つの仕事だろうなと思いますからいいですけども。私が言いたかったことはですね、検討してね、何億だ何十億だってお金の中でみんなが知恵出してんのはいいんだけども、それだったらさっき言いましたように、都市計画変更が許されるならば、原告団の方にね、今の状態で、都市計画変更後からになっちゃいますけども、やればお金もかからないし、その分のお金を公園にかければいいじゃないかとかね、そんなことを考えてましたんで、言っただけで、別に公園の整備とか周辺環境のその整備に対して反対してるわけじゃありませんから。それ一点で最後にしますけども。今の状態で、あの周辺住民の方からですね、なんか反対の苦情だとか意見だとかが今まであったんですかね。それをちょっと参考までに教えていただきたいというふうに思います。以上です。長くなつてすいません。

事務局 はい、今の苦情があったかどうかというところでございます。説明会の中でも私の方が発言をさせていただいたんですけども、収集車が通ること自体には、それが騒音だとか振動だとかということはないのかな。ただ、公園を使うということで行き来ができないということで、そういう苦情というかそういうものは受けているというのが、公園を使うというところに対しての苦情とかそういうものは起きてるということは、はい、あります。以上でございます。

赤久保委員 企画部の赤久保です。ちょっと先ほどの財源の関係でちょっと訂正をさせていただきます。というのはちょっとあの基金で今積み立ててる部分をちょっと差し込み忘れてまして、先ほど23億と申し上げたんですが、今後入ってくるのが23億、それで今基金の中に積み立てて残っているのが約7億です。はい、ですからどのぐらい使えるかっていうと、30億っていうふうに思って30億弱なんですけども、思っただければと思います。すいません失礼いたしました。あともう一つ付け加えておきますけども、これまでにその75(⇒70に訂正)億で使った部分が、43(⇒36に訂正)億です。ちょっとこれ難しいんですけど、協定の中にですね、これまで使った分で、国ですとか東京都から補助もらった部分は、その負担金から差し引くっていうのが、協定の中にございます。それがですね、既に4億5000万あるっていうことです。はい、以上です。申し訳ございません。

事務局 すいません、事務局でございます。前回1月に3回の状況報告と周辺の方々との意見交換ということでご提案をさせていただきました。ちょっと調整した結果、1月28日の日曜日に開催を予定しております。ちょっと1回目から3回目の検討の内容のまとめ方は、ちょっと会長ともご相談をさせていただきながら、1月28日は開催をして、直接地元のご意見等いただければなというふうに考えております。周辺の住民の方へのチラシなんですけれども、周辺の4自治会、北川原公園の周辺4自治会と合わせて、クリーンセンターの地元5自治会、全てということで考えておりますので、そこら辺は、はい、よろしいんですかね。あの程久保川で区切ることなく自治会の範囲を全てということで。ずっと笠間委員の方から強い言われてたので、その範囲で配ろうかなと思っております。配布は、2週間前の13日ぐらいまでに、年明けてから配りたいと思います。あと市民の方は傍聴で参加いただけるような形で、そのお知らせについては1月号の広報で周知をするとともに、ホームページでもお知らせをしようというふうに考えております。ちょっと意見交換会の内容、進め方についてはちょっと会長の方とご相談をさせていただき、進めたいと思います。はい、よろしいでしょうか。

伊藤会長 閉めちゃっていい？まだなにか。

村木委員 意見交換会で、村木ですけどね。意見交換会で使う資料なんていうのは我々委

員にはちょっと事前に送っていただいたりできるのでしょうか。

事務局

はい、ちょっと会長と相談をさせていただいて事前にはこんな感じでいうことで、あの、第3回までのちょっとまとめ方がちょっと難しいのかなと思うんですけども、それは事前にまとめさしていただいて、配布さしていただければと思います。

村木委員

大変だと思いますけれども、よろしくをお願いします。

伊藤会長

次回のですね、事前の見学会みたいなものについて若干提案させていただきたいんですけど。周辺をちょっと広く見たというのをやっていますが、今日は暖かくてよかったんですけども、次回寒そうな気がします。30年という話がさっき金子委員からも出ましたけれども、ちょっとごみ処理の問題について少し座学的かあるいは見学はちょっと今調整なんですけど、30年後に本当にごみ処理技術がどういうふうにして進むのかっていう、ごみゼロが本当に可能かみたいなですね。あるいは2市に対してどういう議論を今からしておかなくちゃ駄目だとかですね、若干そういうことも含めてごみの専門家の方ですね、ちょっとお話いただいて学んでみたらどうかなって。ですからちょっと空間的にも広い視野を持ち、時間的にも長いスパンで考えた上で、どの案が適切かみたいなことを判断していけるようにちょっと勉強をしたいというふうにちょっと思っています。

あとこれから1時間ほど、また後半の意見交換の場をやりたいんですけど、今日の僕からの提案はですね、どうもいろいろ説明をさせていただいてやり取りはしたんですが、三つぐらいのちょっと案にわかれて、より良くする改善計画を数名で考えたらどうかなというふうに思っています。一つはですね、エレベーター案ですね。これは多分エレベーターどこに作るかってことも含めてもうちょっといろんな手はあるんじゃないかと、ちょっと僕はこのを見てて作ってるときに見てて思っています。道路に寄り添って作る必要があるのかとかですね、もうちょっと違う出っ張ってるような形で作ったっていいんじゃないかというふうに思うんですが、要するに道路の車線増やさなくてもですね、いいようなものってあるんじゃないかなという気がしてます。もう一つはどうも南側はなかなか難しそうですが、北側に搬入路を作るときに、アンダーパスにするのか何かかぶせるのか、アンダーパスのその上をどういうふうにまた活用するのか。さっき言ったようにまた30年経ったら取り壊しちゃうんじゃないかって公園の一部になるかのような、あの何かアイデアもあるんじゃないか。この公園を見ていてですね、僕が思うのは、なんかあんまり中心性がないんですよ、なんか非常にのっぺりして、あんまりなんかいまち魅力がもうちょっと作れていいんじゃないかっていう気がするんで、どうせお金掛けるならそういうようなアイデアの提案みたいなものをちょっと練ってい

ただきたいな。3番目はですね浅川ルートがいいのかどうかわからないんですけど、その他ということで、一つはその都市計画外してそのままでもいいじゃないかっていう話もあるし、一つは浅川ルートにしても、その整備の仕方っていうのは高校が新しく建て直したみたいですけど、もっと魅力的なその川沿いの浅川ルートの道を整備するみたいな話もあるかもしれない。あるいは条件として2市のごみはこっち回さない、きっちり言わなきゃいけないかもしれない。何かちょっと何でもいいんですけど、すごい限定せずに何か違う今言った最初の二つじゃない方法がもしあれば、ちょっとそっちでそれを検討していただければなということで、都合三つのグループにわかれて、ちょっと議論をしていただきたいと。分かれる仕方はですね、ご自分が提案しているものにはちょっと入っていただければなと思うのと、あとオブザーバーの方にもしよければちょっと加わっていただいてもいいんじゃないかと思うのと、あと部長さんたちもですね、せっかく委員やってんだから分かれて入っていただいと、ちょっと役所の立場からこれは困るみたいな話を言っていた方がいいと思うので。ということで何か1テーブル、あの4~5人の感じで三つのテーブルの配置をした上で、ちょっと後5分か10分後に再開したいと思うんですがよろしければそうしたさせていただければ。

事務局

最後にすいません、今回ありがとうございます。ちょっと時間が遅れて申し訳ございませんでした。最後に一つだけ、意見交換会1月28日が終わった後にですね、4回目の検討会、意見交換会を受けた後の検討を進めたいなと思っております。事前に調整をさせていただいて2月の18日に行いたいと思っております。また今会長の方からご提案があったような形での勉強会とか講演会みたいなものか、あの村木委員から、あの施設見学もしたいということでちょっとそのどちらかになろうかなとは思っています。施設見学というのは可燃ごみの処理施設の見学会はどうだということなので、ちょうどどっちかの方法で、あのやりたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。すいません、検討会としては、以上となります。長い間ありがとうございます。